

令和7年度 ごみ収集カレンダー



令和7年4月～令和8年3月

Bブロック 収集する地域 (自治会)

鵜飼中央・滝沢パークタウン・上の山・上鵜飼・鵜飼南・鵜飼温泉・滝沢ニュータウン・巣子・南巣子・長根・川前

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1 普通	2 ペットボトル	3 中型	4 普通	5					1 中型	2 普通	3	1	2	3 金属	4 普通	5 ペットボトル	6 中型	7
6	7 金属	8 普通	9 ガラス	10 新聞・布	11 普通	12	4	5 金属	6 普通	7 ガラス	8 新聞・布	9 普通	10	8	9 金属	10 普通	11 ペットボトル	12 中型	13 普通	14
13	14 金属	15 普通	16 ペットボトル	17 中型	18 普通	19	11	12 金属	13 普通	14 ペットボトル	15 中型	16 普通	17	15	16 金属	17 普通	18 ガラス	19 新聞・布	20 普通	21
20	21 金属	22 普通	23 ガラス	24 新聞・布	25 普通	26	18	19 金属	20 普通	21 ガラス	22 新聞・布	23 普通	24	22	23 金属	24 普通	25 ペットボトル	26 中型	27 普通	28
27	28 金属	29 普通	30 ペットボトル				25	26 金属	27 普通	28 ペットボトル	29 中型	30 普通	31	29	30 金属					

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1 普通	2 ガラス	3 新聞・布	4 普通	5						1 普通	2	1	2	3 金属	4 普通	5 ペットボトル	6 中型	7
6	7 金属	8 普通	9 ペットボトル	10 中型	11 普通	12	3	4 金属	5 普通	6 ペットボトル	7 中型	8 普通	9	7	8 金属	9 普通	10 ガラス	11 新聞・布	12 普通	13
13	14 金属	15 普通	16 ガラス	17 新聞・布	18 普通	19	10	11 金属	12 普通	13 ガラス	14 新聞・布	15 普通	16	14	15 金属	16 普通	17 ペットボトル	18 中型	19 普通	20
20	21 金属	22 普通	23 ペットボトル	24 中型	25 普通	26	17	18 金属	19 普通	20 ペットボトル	21 中型	22 普通	23	21	22 金属	23 普通	24 ガラス	25 新聞・布	26 普通	27
27	28 金属	29 普通	30 ガラス	31 新聞・布			24	25 金属	26 普通	27 ガラス	28 新聞・布	29 普通	30	28	29 金属	30 普通				

10月							11月							12月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1 ペットボトル	2 中型	3 普通	4							1	1	2	3 金属	4 普通	5 ガラス	6 新聞・布	7
5	6 金属	7 普通	8 ガラス	9 新聞・布	10 普通	11	2	3 金属	4 普通	5 ガラス	6 新聞・布	7 普通	8	7	8 金属	9 普通	10 ペットボトル	11 中型	12 普通	13	
12	13 金属	14 普通	15 ペットボトル	16 中型	17 普通	18	9	10 金属	11 普通	12 ペットボトル	13 中型	14 普通	15	14	15 金属	16 普通	17 ガラス	18 新聞・布	19 普通	20	
19	20 金属	21 普通	22 ガラス	23 新聞・布	24 普通	25	16	17 金属	18 普通	19 ガラス	20 新聞・布	21 普通	22	21	22 金属	23 普通	24 ペットボトル	25 中型	26 普通	27	
26	27 金属	28 普通	29 ペットボトル	30 中型	31 普通		23	24 金属	25 普通	26 ペットボトル	27 中型	28 普通	29	28	29 金属	30 普通	31 休み				

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1 休み	2 休み	3	1	2	3	4 ペットボトル	5 中型	6 普通	7	1	2	3	4 ペットボトル	5 中型	6 普通	7
4	5 金属	6 普通	7 ペットボトル	8 中型	9 普通	10	8	9 金属	10 普通	11 ガラス	12 新聞・布	13 普通	14	8	9 金属	10 普通	11 ガラス	12 新聞・布	13 普通	14
11	12 金属	13 普通	14 ガラス	15 新聞・布	16 普通	17	15	16 金属	17 普通	18 ペットボトル	19 中型	20 普通	21	15	16 金属	17 普通	18 ペットボトル	19 中型	20 普通	21
18	19 金属	20 普通	21 ペットボトル	22 中型	23 普通	24	22	23 金属	24 普通	25 ガラス	26 新聞・布	27 普通	28	22	23 金属	24 普通	25 ガラス	26 新聞・布	27 普通	28
25	26 金属	27 普通	28 ガラス	29 新聞・布	30 普通	31								29	30 金属	31 普通				

ごみの出し方

- 各地区ごとに決められた日の午前8時30分までにごみ集積所に出してください。
- 地区ごとに決められたごみ集積所を利用してください。場所がわからない場合は、各地区の班長さんか近所の方にお尋ねください。自分の決められたごみ集積所以外には出せません。
- 透明か半透明の中身の見える袋に入れて出してください。(中身の見えない黒色の袋などは収集できません)
- ごみ集積所は、地区ごと(使用する方々)で管理するものです。地区ごとに当番を決めるなどして皆で清潔にしましょう。
- ごみの分別については、このカレンダーについている「ごみ分別一覧表」をご覧ください。分別の徹底をお願いします。
- 集積所に出せないごみを自分で搬入することができない場合は、必ず一般廃棄物運搬等の許可を持っている業者に依頼しましょう。詳しくは戸別収集や家電収集を行っている業者に確認してください。(裏面の「一般廃棄物収集運搬等の許可業者一覧表」で確認してください)

ペットボトル

← ペットボトルの日に捨てるのは、「PET1」マークのペットボトルだけです。

★PET1以外、汚れた食用油等のボトル、洗剤のボトルなどは「普通ごみ」です

キャップをはずす (キャップは普通ごみ)

ラベルをはずす (ラベルは普通ごみ)

水で軽く洗う

ペットボトルは**つぶさない**で、透明または半透明な袋に入れて出してください

ガラス

●医薬品が入っていた容器、耐熱ガラス・クリスタルガラスなどの特殊なガラスは、「普通ごみ」で出してください。

●割れたガラスは、作業員がけがしないように安全な形で、「普通ごみ」で出してください。

一升びん・ビールびん・ジュースびんなど

★キャップ・蓋などは「普通ごみ」です

水で軽く洗って、出してください

割れないよう、購入時または交換時の箱や、紙ケースなどに入れて出してください

豆地球・電球 蛍光灯

金属

アルミ缶・スチール缶・缶詰缶など

水で軽く洗い、つぶさないで出してください

全部使い切り、下部に穴をあけて出しましょう

カセットボンベ・スプレー缶など

自転車 ※「ごみ」と表示してください

ライター 全部使い切り、他の物と分けてください

電池類と、他の物は→分けて出してください

★針・カミソリ・ナイフなど鋭利なゴミは、缶の袋に入れてください!!

新聞・布

雑誌・カタログ チラシ・新聞紙 ダンボール類

それぞれひもで縛るか、しっかりした紙袋などに入れて出してください (種類ごとに分けてください)

濡れないように、ごみ袋に入れてください

衣類 (洋服類) ※素材問わず

※下着類は、「普通ごみ」に出してください

中型ごみ

●大量になる場合は、**直接搬入**をお願いします。

●ごみ袋に入らないような最長50cm～1.5mまで、重量が30kg以下のごみが出せます。

●まきストーブなどの灰は、袋に「灰」と記入して出してください。

太さまたは厚さ10cm以内

1m以内

木枝・木くず

木枝や木くずは縛って出してください

ふとんや毛布、じゅうたんなどは、1m以内にたたんで縛ってください

スキー板は1.5m以上でも出すことができます

普通ごみ

●広げた状態で最長50cm、重量が30kg以下のごみが出せます。

●紙パック、トレイ類は回収箱を設置している小売店へ出してください。

容器類

台所ごみ ※よく水を切ってください

ビニール製品

ガラスくず ※作業員がけがしないように、紙などで包んでください

くつ

おむつ ※汚物は取り除いてください

テープ類 CD ケース

発泡スチロール

葉、草 (袋に入るもの)

貝殻

磁器類

プラスチック類 など

集積所に出せないごみ

次のごみは、**自分で滝沢・栗石環境組合(清掃センター)まで直接搬入するか、裏面のごみ収集運搬許可業者に依頼して処分してください。** なお、搬入に際しては手数料が必要となりますので、詳しくは滝沢・栗石環境組合までお問合せください。

- 最長が1.5mを超えるか、重量が30kgを超えるごみ
- 自分で解体した「小規模な物置」の廃材 (木材、波板スレート等)
- 量の多い庭木 (目安は4束を超えるかどうか)
- 引っ越し等に伴って臨時的に大量に発生したごみ (家具、ふとん等)
- つけもの石やそれに類する重し
- 事業系ごみ (会社・商店・農業・工業・病院・飲食店等からの事業活動に伴って排出されるごみ)
- ※紙類や刈り草などの「事業系一般廃棄物」については、事業者が直接施設へ搬入する、または収集運搬許可業者に処理を依頼すること。
- ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。
- 犬、猫等の死骸 (清掃センターから専門業者に委託して処理します)
- 著しい悪臭または汚水を出すごみ
- ガーデニング用のブロック製品、レンガ等
- 水銀入り製品 (体温計・血圧計等)
- ボウリングの玉
- 電子タバコ
- 市販の吸着剤等に吸収させたエンジンオイル
- 粗大ごみ
- ベッド
- マットレス
- ソファ
- タンス
- 物干し台
- スチール家具
- 金庫、仏壇

取扱不可

次のごみは、滝沢・栗石環境組合(清掃センター)においても処理できませんので、販売店やガソリンスタンドまたは専門処理業者等に相談するなどして、**各自の責任で処分してください。**

- 自動車、バイク (廃油、タイヤ、ホイール、バッテリー等の部品含む)
- 毒性物質や油性物質を含むごみ
- 建築廃材 (外構含む)
- 農業及びその容器、農機具類
- 産業廃棄物
- 土砂、石、液状のもの
- 中身の入ったペンキ缶
- LPガスボンベ
- 発火性・危険性を有するごみ
- 電気・ガス・水まわりなど、設備工事が必要な類のもの (給湯設備、暖房器具、浴槽、洗面台、便器など)
- テレビなどの家電4品目、パソコン、消火器、ボタン型・充電式乾電池等については、裏面の「特殊品目の対処方法について」をご覧ください。

